

JAPAN CLUB OF GUAM

新総領事ご着任挨拶

JAPAN CLUB OF GUAM

皆様
初めまして。
浦林総領事の後任として1月8日に着任しました関泉(せき いずみ)と申します。

生まれは東京都中野区。育ちは東京都武蔵野市。結婚後は千葉県市の、横浜市を経て、現在の留守宅は千葉県の我孫子(あびこ)市です。

外務省入省後の在外公館での勤務は、オーストラリア(キャンベラの大使館で3年)、アメリカ(ワシントンDCの大使館に2回。合計5年半)、リトアニア(注)の大使館2年半です。ワシントンDCでの勤務のほか、若い時に、ニューヨーク州の人口1,000人に満たない小さな村のアメリカ人家庭で交換留学生として過ごし、また、ミネソタにあるリベラルアーツ・カレッジで研修し、アメリカ本土での滞在経験はありましたが、グアムは今回が初めてです。子供の頃から「行ってみたいな」と、なんとなく心に思い描いたところに住むことが、私のこれまでの人生では全て実現してきており、グアムもその一つでしたので、今回グアムで勤務できることを大変嬉しく思っております。

赴任に際し、グアムの地において、まずはグアムにおられる在留邦人の方々、日系企業の方々、日系人の方々、邦人観光客や留学生、出張者の方々等を支援し、そして、日本とグアムとの関係強化に少しでも役立ちたいとの思いで参りました。そのような私にとり、グアム日本人会の存在、活動を知り、大変心強く、また、有り難く思います。グアムに日本総領事館が1975年に設置される前から、グアム日本人会は活動を開始され、日本人学校の設立・運営、当地の日本企業や在留邦人との相互親睦と支援、そして、グアムと日本との友好親善ならびに社会貢献の数々の活動を長きにわたって続けてこられています。日本人会会員企業や会員個人の方々はグアム経済に多大な貢献をしてこられました。また、グアムの地元の方々と日本との良好な関係基盤を皆さんは地道に堅固なものに築いてきて下さいました。ひとつひとつの皆様の活動に心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。総領事館としても、ひきつづき、皆さんとともに、日本企業や在留邦人の方々への支援、地元社会との友好関係の更なる進展、そしてグアムの発展のために努力して参る所存です。

グアムに来て一月ちょっと経ちました。まだまだ、知らないことばかりですが、皆さまのお役にたてる総領事館を目指しておりますので、気楽にご連絡いただけると幸いです。今後とも、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

(注)リトアニアはバルト3国のひとつで、杉原千畝さんがユダヤ人に日本通過ビザを発給した領事館があった国です。



第47回 グアム日本人会 定時総会のご案内

日本人会では下記の要領で第47回定時総会を開催いたします。日本人会活動の発展のため、会員の皆様のご参加をお待ちいたしております。尚、当日は軽食のご用意もいたしております。

記

日時：2018年4月20日(金)19時より開始 (開場18時30分)

場所：ホテルニッコグアム「マゼラン」パーティールーム

議事内容：年次活動報告、会計報告、次期理事・監事選出等
以上

2017年 個人所得税の申告・納付のお知らせ

2017年個人所得税の申告・納税期限は2018年4月17日(火曜日)です。通常の4月15日は日曜日にあたり、また16日がWashington D.C. Emancipation Dayの祝日のため、17日が申告・納税期限となります。

グリーン・カードをお持ちの方は、住んでいた場所に関係なくフォーム1040の申告をする必要があります。また、2017年にビザにてグアム赴任もしくは帰任となられた方は、より複雑な申告になりますので、専門家に一度お問い合わせされることをお勧めします。

所得の申告漏れや誤った申告フォームでの申告は、罰金が発生する可能性があります。申告完了後も関連資料はすべて保管しておいてください。ちょっとした不注意が思わぬ罰金を生み出す可能性も十分にありますので、税金の知識のある専門家や友人に聞きながら申告書作成をするのが良いでしょう。

申告期日までに全ての情報が揃わない場合、所定のフォームにて6ヶ月間申告期限の延長申請を行うことが出来ます。これは納税期限を延長するものではありませんので、申告期限の延長申請と同時に納税も済ませてください。4月17日以降に不足税額を納めた場合、4月17日より納税日までの利息と、納税を期日までに行わなかった事による罰則金とあわせて納税をする必要があります。

デロイト トウシュ トーマツ 田熊 真紀

個人会員・準会員の皆様へ

2018年度 日本人会 個人会員・準会員会員登録について

*会費

個人会員費：40ドル 家族会員費：60ドル

準会員費：20ドル

*支払い方法 現金またはチェック

(宛先 Japan Club of Guam)

郵送先：P.O. BOX 7962 TAMUNING GUAM 96931

*連絡先 日本人会事務局(ピアマリン1階)

(TEL) 646-8066 (FAX) 646-8067

E-mail: jpclub@teleguam.net